平成２９年（フ）第２７４号
名古屋市西区平中町62番地の１　西パークハウスⅡ　１号、申立時の住所愛知県一宮市伝法寺４丁目４番地４　アベリーレ21　101号
債務者　野田　則生
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第１７５号
静岡県富士市青島町158－６、住民票上の住所静岡県富士市今泉８丁目８番15号
債務者　渡邉　一永
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第３１３８号
東京都足立区栗原１丁目14－４
債務者　大西　泰豪
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　武征
4　破産債権の届出期間　平成30年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８５号
茨城県かすみがうら市稲吉２丁目21番40号　プロスペリティ弐番館102
債務者　大矢　愼一
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第９５号
高知県南国市緑ケ丘２丁目3001番地
債務者　下村　譲治
1　決定年月日時　平成30年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１８４号
静岡県浜松市浜北区豊保117番地の７　クレマチスⅤ201、前住所静岡県浜松市東区植松町91番地の１　ブライトタウン植松リヴィエール404号室
債務者　植田　祐介
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英次
4　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第７８５号
横浜市港北区菊名６丁目14番10号　コーポ菊名401
債務者　東峯　徹也
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　公太
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１６２号
相模原市南区相南４丁目24番14号　メゾンアルブル相模原107
債務者　高橋伸太郎（旧姓植松）
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　　薫
4　破産債権の届出期間　平成30年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第１７９号
相模原市中央区上矢部２丁目21番14－１号
債務者　北原　　学
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　寛之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第１０５号
千葉県印西市小林浅間３丁目12番地６
債務者　吉田　浩市
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１９５号
相模原市緑区橋本台２丁目９番26―403号
債務者　伊藤　博文
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多湖　　翔
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第２８０号
千葉県松戸市東松戸２丁目12番地の19　アークフォレスト203号
債務者　豊田　夢華（旧姓藤澤）
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福富美穂子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第２８８号
千葉県松戸市古ケ崎４丁目3622番地の10
債務者　渡部　　斉
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本麻里子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月６日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３０１号
千葉県柏市しいの木台４丁目31番地34
債務者　我妻　祥代
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤吉　　彬
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月６日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第６８８号
横浜市青葉区市ケ尾町1169番地７　野村ステイツ市が尾602号
債務者　中村　博明
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　信也
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部